

あびら 議会だより



出来秋を期待する盛夏

第65号

2022年8月

- 6月定例会
政策予算を含む補正予算を可決！
- 総務常任委員会報告
学校建設工事費等について調査！
- 6月定例会 一般質問〔15件〕
8名の議員が町政を問う！

政策予算を含む令和4年度 各会計補正予算を可決！

令和4年

第6回

定例会

6月23日～27日

6月23日から27日まで（25日と26日は除く）の3日間にわたり開催した第6回定例会では、令和4年度町政執行方針及び教育行政執行方針による町長及び教育長の所信表明を行い、8名の議員の一般質問に引き続き令和3年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告、安平町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙、2名の人権擁護委員の推薦についての諮問の後、安平町情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の制定とその他3件の条例改正、3件の組合規約の変更、2件の財産の取得について審議し、一般会計を含む全6会計の補正予算と意見書案4件を可決し閉会しました。

審議した案件

報告

◎令和3年度安平町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

令和3年度内の事業完了が困難である次の事業について、翌年度に繰り越したことの報告がなされました。

- ・ 社会保障・税番号制度 システム構築事業
- ・ 子育て世帯等 臨時特別支援事業
- ・ 新型コロナウイルス ワクチン接種対策事業
- ・ 宅地耐震化推進事業
- ・ 学校等における 感染症対策等支援事業

人事案件

◎安平町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

令和4年6月25日に任期が満了するそれぞれ4名の選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙が行われ、次のとおり当選しました。

新しい委員の任期は選挙の日から4年間となります。

選挙管理委員

補充員（※）

赤坂 昭雄	前田 淳一	和田 幸一	黒滝 俊美	三浦 肇子	藤原 亜希子	阿部 氏
-------	-------	-------	-------	-------	--------	------

◎人権擁護委員の推薦について【新任】

9月30日で沼田厚一氏が任期満了となるため後任として佐々木学嗣氏の推薦を行うことについて意見を求められ、適任と回答することに決定しました。



佐々木学嗣氏

◎人権擁護委員の推薦について【再任】

9月30日で任期満了となる金川優美子氏の再任の推薦を行うことについて意見を求められ、適任と回答することに決定しました。



金川優美子氏

※補充員とは 地方自治法により、委員に欠員が生じたときに選挙管理委員長は、補充員の中から補充することとされており、補充員の選挙も選挙管理委員の選挙と同時に議会で行うことが法令で義務付けられています。

条例の制定

1件の条例の制定について審議を行い、原案のとおり可決しました。

▼安平町情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の制定について

国の情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律により行政手続きの原則オンライン化等が規定されたことに伴い、利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図り住民生活の向上に寄与することを目的に制定するもの。

条例の一部改正

3件の条例の一部改正について審議を行い、それぞれ原案のとおり可決しました。

▼ラ・ラ・タウン・おいわけの分譲宅地販売促進に係る減額譲渡等の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

減額キャンペーン販売な

どにより、これまでに減額譲渡等を終えた区画を除き令和7年3月31日まで減額キャンペーンを継続し、販売促進及び住宅建設の促進により定住人口の増加を図ることを目的として改正するもの。

▼安平町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が著しく減少した第1号被保険者に係る介護保険料の減免の特例に関する規定を1年延長するため改正するもの。

▼安平町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

幼児教育・保育の無償化に関する手続きに関する国の基準の一部改正に伴うもので、認可保育所や幼稚園、認定こども園の預かり保育、私立幼稚園（新制度未移行

園）が該当しますが、それ以外の施設にもこの基準を適用させるため改正するもの。

ただし、現時点で安平町内ではこの基準を運用している施設はありません。

規約の変更

安平町が加入している一部事務組合において、本年4月1日付けで設立された上川中部福祉事務組合が新たに加入したことにより規約で定める構成団体の別表を改正するもので、次の3件について一括提案による審議を行い、それぞれ原案のとおり可決しました。

▼北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について

▼北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

▼北海道市町村総合事務組合規約の変更について

財産の取得

2件の財産の取得について審議を行い、それぞれ原案のとおり可決しました。

・財産の種類

早来小中学校備品

・契約の相手方

安平町追分本町3丁目

44番地1

株式会社 まこと商事

代表取締役 小納谷陽一

・取得の目的

早来小中学校における

施設備品

・取得の方法

指名競争入札

・取得の価格

7095万円

・取得の時期

令和4年12月

・支払方法

全額一括払い



・財産の種類

ICT機器整備事業

(常設型)プロジェクト

整備)

・契約の相手方

安平町追分本町3丁目

44番地1

株式会社 まこと商事

代表取締役 小納谷陽一

・取得の目的

義務教育学校における

ICT機器整備

・取得の方法

指名競争入札

・取得の価格

1408万円

・取得の時期

令和4年12月

・支払方法

全額一括払い



補正予算

▼一般会計補正予算

(第3号)

歳入では令和3年度一般会計決算による繰越金の増額と、歳出では政策予算を含み、ときわキャンプ場の拡張整備費やスポーツセンターアイスアリーナ改修事業費の増額等によるもので歳入歳出それぞれ2億7499万2千円を追加し、予算の総額を102億6755万6千円とするもの。

歳出の主なもの

(100万円以上)

○総務費

- ・雇用対策事業 243万円減
- ・その他一般管理経費 332万5千円増
- ・総合行政ネットワークシステム運用事業 441万9千円増
- ・電算機器等管理経費 993万5千円増
- ・統合型GIS整備事業 341万円増
- ・定住促進事業 704万4千円増

- ・地域活性化起業人活用事業 272万5千円増
- ・まちづくり基金積立金 7011万4千円減

○民生費

- ・介護保険事業特別会計繰出金 257万7千円減
- ・児童館運営経費 242万4千円増
- ・認定こども園等運営経費 536万4千円増
- ・児童手当給付費 298万3千円増

○衛生費

- ・地域保健推進経費 3115万9千円増
- ・新型コロナウイルスワクチン接種対策事業 475万8千円増
- ・水道事業会計繰出金 364万7千円増

○農林水産業費

- ・農業次世代人材投資事業 225万円減
- ・新規就農者育成総合対策事業 787万5千円増

○商工費

- ・安平町商工会補助金 1457万9千円増

- ・道の駅運営事業経費 724万円増
- ・観光事業経費 574万円増

○土木費

- ・除雪対策経費 178万2千円増
- ・鹿公園管理経費 286万4千円増
- ・ときわ公園管理経費 7032万4千円増
- ・土地分筆に係る修正業務 512万6千円増
- ・公共下水道事業特別会計繰出金 649万6千円減

○教育費

- ・学校施設整備経費 4447万9千円増
- ・学校施設管理経費 5369万2千円増
- ・公民館図書購入事業 287万円増
- ・せいこドーム維持管理経費 5545万8千円増

歳入の主なもの

(100万円以上)

○国庫支出金

- ・子ども・子育て支援臨時交付金 581万2千円増

- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 2710万3千円増
- ・デジタル田園都市国家構想推進交付金(※) 6910万1千円増

○道支出金

- ・農業次世代人材投資事業補助金 225万円減
- ・新規就農者育成総合対策事業補助金 787万5千円増

※用語解説

デジタル田園都市国家構想推進交付金

今回の補正予算に計上された安平町の交付金対象事業は次の3つです。

- ①教育ICT環境構築による地域コミュニケーション活性化事業
- ②地理情報システムを活用した除排雪効率化実装事業
- ③クラウドを活用したスマート水道検針事業

デジタル実装タイプ(タイプI)の交付金を活用したデジタル化事業を実施します。デジタル実装タイプにはIからIIIまでありますが、タイプIは、すでに他の地域で確立されている優良なモデル、サービスを活用して地域の個性を活かしたサービスを地域や暮らしに『実装』する取り組みに対して交付される交付金事業です。

この交付金事業は、デジタル技術の活用で地域の個性を生かしながら地方を活性化し、持続可能な経済社会を目指す国の「デジタル田園都市国家構想」を推進するため、各地方自治体が行う実施計画に基づき交付されるもので、安平町では



○繰入金

- ・ 財政調整基金繰入金
6172万6千円増
- ・ まちづくり基金繰入金
4238万1千円増
- ・ 前年度繰越金
6460万2千円増

○町債

- ・ 地域保健債
370万円減

◇国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

令和3年度決算により剰余金が生じたことによる繰越整理が主なもので、歳入歳出それぞれ145万円を追加し、予算の総額を9億698万6千円とするもの。

◇後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

令和3年度決算による剰余金の整理と窓口負担割合の変更に伴う保険証の郵送料等の増額が主なもので、歳入歳出それぞれ131万1千円を追加し、予算の総額を1億4882万9千円とするもの。

◇介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

令和3年度決算による繰越金の整理と歳計剰余金の予備費への計上が主なもので、歳入歳出それぞれ1億6117万8千円を追加し、予算の総額を11億452万1千円とするもの。

・ 介護サービス事業勘定
サービス収入の自己負担金及び令和3年度の繰越金の整理で、歳入歳出それぞれ119万2千円を追加し、予算の総額を954万4千円とするもの。

◇公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

令和3年度決算による繰越金の整理及び光回線切り替えに伴う費用の追加計上により、歳入歳出それぞれ14万7千円を追加し、予算の総額を8億1422万9千円とするもの。

◇水道事業会計補正予算(第2号)

広域無線検針(スマート検針)の導入により、収益

的収入を364万7千円追加して総額を3億871万5千円に、収益的支出を374万8千円追加して総額3億4152万8千円に。また、資本的収入を197万3千円追加し総額を8117万5千円に、資本的支出を213万4千円追加し総額を1億9218万4千円とするもの。

意見書

議員から提出された6件の意見書については、次のとおり決定しました。

① 地方財政の充実・強化に関する意見書

【原案可決】

② 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書

【起立採決・原案可決】

議員名	賛否
工藤 秀一	○
米川 恵美子	○
小笠原 直	○
鳥越 真由美	×
田村 興文	×
工藤 隆男	×
三浦 恵美子	○
箱崎 英圭	○
内藤 圭輔	×
高山 正人	○
梅森 敬仁	×
多田 政拓	(議長)

③ 2022年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

【原案可決】

④ 核兵器禁止条約への参加・署名・批准を行うことを求める意見書

【起立採決・否決】

議員名	賛否
工藤 秀一	×
米川 恵美子	○
小笠原 直	○
鳥越 真由美	×
田村 興文	×
工藤 隆男	×
三浦 恵美子	○
箱崎 英圭	○
内藤 圭輔	×
高山 正人	○
梅森 敬仁	×
多田 政拓	(議長)

⑤ 食料の自給率向上を国政の柱に据える政治転換を求める意見書

【起立採決・否決】

議員名	賛否
工藤 秀一	×
米川 恵美子	○
小笠原 直	○
鳥越 真由美	×
田村 興文	×
工藤 隆男	×
三浦 恵美子	○
箱崎 英圭	○
内藤 圭輔	×
高山 正人	○
梅森 敬仁	×
多田 政拓	(議長)

⑥ 森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書

【原案可決】



可決された意見書は安平町議会議長名で、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣府特命担当大臣(地方創生、経済財政政策)、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣、北海道労働局長、北海道地方最低賃金審議会長に提出しました。

第5回

臨時会

5月17日に臨時会を開催し、条例改正と契約変更、補正予算の3件の議案を審議しました。

条例改正

▼安平町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

令和3年人事院勧告に基づき国家公務員の給与改定に伴い、民間の支給割合との均衡を図るため、安平町職員及び議会議員、町長等特別職のボーナスの支給月数を0.15月引き下げるもので、原案のとおり可決されました。

工事請負変更契約の締結

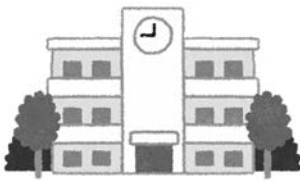
▼(仮称)安平町立早来小学校・中学校建設工事(建築主体)請負変更契約の締結について

早来小中学校建設工事について、第4回臨時議会に

において補正をした当該工事費1億3457万4千円のうち8721万9千円分の契約を増額変更するもので、原案のとおり可決されました。

主な増額要因

- ① 記録的な大雪による現場敷地内の除排雪
- ② 施工図による細部の数量精査に伴う鉄骨材の増加
- ③ 意見、要望のあった大アリーナ走路デッキの床材をランニングに適した床材にするための変更
- ④ 学校要望により検討した結果、ホワイトボードを暗線入り仕様に変更
- ⑤ 当初設計から漏れていた軒下下地、壁下地、下地合板等の木下地の追加
- ⑥ 残工事の単価を令和4年度単価に入れ替え



項目	変更前	変更
1. 契約の目的	(仮称) 安平町立早来小学校・中学校建設工事 (建築主体)	変更前と同じ
2. 契約の方法	一般競争入札	変更前と同じ
3. 契約の金額	2,289,782,000円	2,377,001,000円
4. 契約の相手方	丸彦渡辺・森本経常建設共同企業体 代表者 苫小牧市若草町5丁目5番1号 丸彦渡辺建設 株式会社 苫小牧支店 取締役専務執行役員支店長 佐藤靖浩 構成員 勇払郡安平町追分花園1丁目15番地 株式会社 森本組 代表取締役 及川定行	変更前と同じ

補正予算

▼令和4年度 一般会計補正予算(第2号)

4回目の新型コロナウイルススワクチン予防接種に係る事業費の補正。歳入歳出の総額に60万3千円を追加し、予算の総額を99億9256万4千円とするもので、原案のとおり可決されました。

歳出予算

- 衛生費
 - ・新型コロナウイルススワクチン接種対策事業 60万3千円増

歳入予算

- 国庫支出金
 - ・新型コロナウイルススワクチン接種体制確保事業費補助金 60万3千円増

